

# 軽自動車税について



問い合わせ

町民課 ☎ 893-1117 / 吾北総合支所住民福祉課 ☎ 867-2300  
 本川総合支所住民福祉課 ☎ 869-2112

平成30年度の軽自動車税率をお知らせします。

## ○原動機付自転車・小型特殊自動車・二輪車

車両区分		総排気量	新税率
原動機付自転車		50cc以下	2,000円
		50cc超90cc以下	2,000円
		90cc超125cc以下	2,400円
		ミニカー	3,700円
小型特殊自動車		農耕車	2,000円
		その他	5,900円
		軽二輪（125cc超250cc以下）	3,600円
		小型二輪（250cc超）	6,000円



## ○軽三輪車、軽四輪車

車両区分			旧税率※1	新税率※2	重課税率※3
軽三輪			3,100円	3,900円	4,600円
軽四輪以上	乗用	自家用	7,200円	10,800円	12,900円
		営業用	5,500円	6,900円	8,200円
	貨物	自家用	4,000円	5,000円	6,000円
		営業用	3,000円	3,800円	4,500円

※1 平成27年3月31日までに初度登録された三輪及び四輪の軽自動車は、旧税率での課税です。

※2 平成27年4月1日以降に初度登録された三輪及び四輪の軽自動車は、新税率での課税です。

※3 最初の新規検査から13年を超える三輪及び四輪の軽自動車は、重課税率が適用されます。お手持の自動車検査証の「初度検査年月」をご確認ください。平成30年度は、平成17年3月以前に登録された車両が対象です。

## ○グリーン化特例（軽課）に係る軽自動車

車両区分			グリーン化特例（軽課）適用の車両			特例適用外の車両
			(ア) 税額を概ね 75%軽減	(イ) 税額を概ね 50%軽減	(ウ) 税額を概ね 25%軽減	
四輪以上	乗用	自家用	2,700円	5,400円	8,100円	10,800円
		営業用	1,800円	3,500円	5,200円	6,900円
	貨物用	自家用	1,300円	2,500円	3,800円	5,000円
		営業用	1,000円	1,900円	2,900円	3,800円
三輪			1,000円	2,000円	3,000円	3,900円